

令和3年度 第2回日立市行財政改革推進会議について

1 日 時 令和3年11月4日(木) 午前10時30分から午後12時05分まで

2 場 所 日立市役所研修室

3 出席者

(1) 委員

平田委員長、村上委員、稲川委員、皆川委員、小峰委員、加古委員、鈴木委員

(2) 事務局

(総務) 渡邊部長、川崎企画員

(行) 相川課長、鈴木課長補佐、高橋主事

4 会議内容

議題 日立市行財政改革大綱(第8次計画)の令和3年度上期推進状況について

【事務局】— 総括部分(P1～P12)を資料に基づき説明 —

発言者	発言内容等
【No.5 柔軟な働き方に向けた取組】	
委員	時差出勤とテレワークの実績が2%台ということだが、緊急事態宣言が茨城県に出ている期間と考えると、少ないように感じる。 例えば今まで0%だったのが2%まで引き上げたのならすごいと思うが、今まで1.5%だったのが2%になったというのなら少ないのではないかと思うがどうか。
事務局	緊急事態宣言期間中の対応として時差出勤やテレワークを試行した。 報告した割合は、テレワークを自宅で実施した職員の人数の割合である。 緊急事態宣言期間中、庁舎への出勤抑制のため、教育プラザやシビックセンター等の休館中の公共施設等を利用して、自宅以外の場所でのテレワークを実施していたが、その人数は含まれていない。市の業務をテレワークで行うには、課題の整理や実施可能な業務の選定等が必要である。 一方、将来的な人材の確保のためにも、多様な働き方の1つとしてテレワークを推進し、引き続き働き方改革に取り組んでいく必要があると考えている。
委員長	去年テレワークの実施率は0%だったか。
事務局	0%ではない。 (確認結果) 令和2年度テレワーク実績 ・職員数(R2.4.1現在)：1,370人 テレワーク実施人数：189人(約14%実施)
【No.8 タブレット端末の有効活用の推進(拡充)】	
委員	コピー代の削減について書かれているが、ランニングコスト等のコスト面での対比ができれば分かりやすいかと思うので、報告書に記載してほしい。
事務局	費用対効果の面での対比も必要だと思う。単純なコピー代の削減だけでなく、様々なコストを勘案し、効果を検証していきたい。

発 言 者	発 言 内 容 等
【No.12 新たな財源確保に向けた取組】	
委 員	ガバメントクラウドファンディングを通して多大な寄附があったことについて、日立市は情報を発信するのがあまり上手ではないというイメージがあったが、寄附の達成率の高さに驚いた。
【No.18 公共施設トイレの利用環境の向上】	
委 員	子どもから、学校のトイレは全て洋式になってしまうのかと聞かれたのだが、和式が必要な方も多いと思う。公共施設の和式トイレの残る割合が知りたい。また、便座クリーナーの設置率等についても報告書に記載してほしい。
事 務 局	<p>和式トイレが残る割合及び便座クリーナーの設置率については、改めて報告させていただく。</p> <p>(確認結果) 和式トイレ及び便座クリーナーの割合等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、以下を除く全ての施設のトイレを洋式化する。 <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育施設・子育て支援施設 <ul style="list-style-type: none"> 生徒、児童用の各トイレに1基以上和式トイレを整備予定 ②屋外トイレ <ul style="list-style-type: none"> 多数の利用者が見込まれる施設は、和式トイレの整備を検討 <p>(参考) 和式トイレの設置率</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育施設 (小・中・特別支援学校 41校) <ul style="list-style-type: none"> 和式：609基 洋式：1,269基 計：1,878基 <u>和式：32.43%</u> (R3予定) 子育て支援施設 (幼稚園・保育園・認定子ども園 14園) <ul style="list-style-type: none"> 和式：19基 洋式：113基 計：132基 <u>和式：14.39%</u> (R4予定) ②かみね動物園・かみね公園 <ul style="list-style-type: none"> 和式：12基 洋式：38基 計：50基 <u>和式：24.0%</u> <ul style="list-style-type: none"> ・便座クリーナーについては、各施設所管課又は施設管理者において設置の判断を行っているため、設置率の算出は困難である。
【No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進】	
委 員	<p>来年1月にイトーヨーカドーが撤退するが、屋内型子どもの遊び場は存続するという報道を見て安心した。</p> <p>駅前の活性化のため、イトーヨーカドーに代わる商業施設等の誘致はぜひ検討して頑張っていたきたい。</p> <p>屋内型子どもの遊び場は雨の日にも利用できるため、保護者もストレスなく利用することができていると思うが、一方で、屋内で遊ぶことができる子ども向けの施設は、この屋内型子どもの遊び場と子どもすくすくセンターぐらいかと思う。こうした施設が北部や南部にもあればよいのではないか。</p>
委 員 長	<p>ハレニコは子どもを遊ばせるのによく利用しており、利用率の高さから利用者の満足度は非常に高いと思う。</p> <p>ハレニコがあることで中心市街地、日立市に住みたいという気持ちは高まりそうか。</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>定住・子育てで考えると、遊び場よりも学校を重視する。 幼児期にはハレニコを利用することもあると思うが、成長するにつれ利用は少なくなる。</p> <p>しかし、若い子育て世代にとっては、ママ友等との交流の場になると思うので、集まりやすい場所があるということは、良いと思う。</p>
委員長	<p>イトーヨーカドーの跡地の活用については市民の大きな関心事だと思う。中心市街地を今後どうしていくかというビジョンの下に活性化を進めてほしい。</p> <p>子供の成長に合わせて必要となる施設を駅前に整備するなど考えられる。「教育」というのは大きな1つのキーワードだと思う。</p> <p>イトーヨーカドーの跡地活用に限らず、各種委員会、施設名称の決定等は、市民参加で広く実施すべきと考えている。</p> <p>市民参加により施設名称や跡地の活用法が決定したということであれば、協力意識が生まれ、その結果にぎわいが生まれる。</p> <p>委員会形式で決定してしまう計画づくりや、形式的なパブリックコメントの実施等、市民の多くは何も知らないという方法は、市としても得ではないと思う。</p> <p>イトーヨーカドーの跡地活用については、計画づくり及び施設の活用検討をできる限り市民参加により行ってほしい。行財政改革という意味でも重要だと思うので、ぜひお願いしたい。</p>
【No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実】	
委員	<p>実地指導の実施率の指標及び実績の数字が小さいので、年度ごとに実施する予定の施設数に対する実施割合としてはどうか。</p> <p>また、推進指標を16.7%に設定した理由は。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中で介護施設等での実地指導の実施が困難であったため、低調な実績となっている。</p> <p>また、推進指標の実施率の設定については、人員等の問題があるかと思われるが担当課に確認する。</p> <p>(確認結果) 実地指導の実施率の推進指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業者等への実地指導は、国からの通知によりおおむね6年に1回実施することとされている。 ・ 6年に1回を上回る実地指導の実施は、人員不足等により困難であること及び6年に1回の実施で実地指導の実施率が100%を超えることから、推進指標を16.7%に設定している。(16.7%×6年≒100.2%) <p>(参考)</p> <p>国の保険者機能強化推進交付金指標(実地指導の実施率) : 16.6%</p>
【No.39 民生委員児童委員活動への支援】	
委員	<p>民生委員の欠員率がいつも2%を下回らないとのことだが、民生委員に年齢制限はあるのか。</p>
事務局	<p>民生委員は、75歳が定年となっている。</p> <p>企業等の定年延長等により60歳を超えても働いている人が多くなってきていることから、なり手の確保が難しくなっている。</p> <p>働きながら民生委員を務めることが困難であることから民生委員の確保に苦労していると担当課から伺っている。</p>

発 言 者	発言内容等
委 員	民生委員のなり手として、若い人たちを募集しないのか。
事 務 局	制度上若い人がなれないということはないが、どういう形で若い人に声掛けをしているのか、改めて回答したい。 (確認結果) 若い層に向けた声掛けについて ・現在、民生委員に係る認知度の向上及び「なり手」確保のための広報活動を実施しているが、若い層に向けた声掛けについても、具体的に検討する。 (参考) 民生委員の年齢要件等 ・年齢要件：当該市町村議会議員の選挙権を有する原則75歳以下（18歳～75歳）、任期3年、再任可能 ・選定方法：民生委員推薦会及び県知事の推薦により、厚生労働大臣から委嘱を受ける。
委 員	私の周りで民生委員をやられている方は70歳前後の方が多く、年齢的にも病気や体力的に難しいところがある。 専業主婦等30～40歳で自宅にいる方が子育てをしながら民生委員を務めることができるのであれば、欠員も減るのではないかと。 年齢制限がないのであれば、若い方にも声掛けをしてほしい。
事 務 局	担当課に伝えさせていただく。
委 員 長	若い方の中には、民生委員を引き受けてもよいという方も潜在的にはいると思う。しかし、民生委員1人分の仕事をするのが困難であれば、業務を複数人で分担する等の改革を行い、若い方が参加しやすい環境を整備すれば持続可能かと思われるので、新たな発想で話し合っていたきたい。
【No.50 健康寿命の延伸に向けた取組】	
委 員	国民健康保険による人間ドック健診補助の申込方法が、現在は直接窓口申請か、又は市のホームページより、申請書をダウンロードすることとなっている。 インターネットで補助申請ができれば非常に便利かと思うので、オンライン化できる手続について、推進してほしい。
事 務 局	各種電子申請を推進していく。
【No.62 市報配布の在り方の検討と見直し】	
委 員	市報の全戸配布について、100～200軒ほど配布しているが、かなり重量がある。 各コミュニティで高齢者が配布することを考え、配布物、折込等の軽減や配布しやすい工夫等を検討してほしい。
委 員 長	コミュニティごとに配布方式が異なるが、お金の流れはどうなるのか。 単会ごとに委託料の支払いを行うのか。
事 務 局	そのとおり。
委 員	チラシ類が多く重くなるのは、担当課が市民にお知らせしたいためにチラシを作り、チラシの印刷料のみで安く配布できるため、市報に折り込みたいというところもある。 市としては、なるべく折込が同じ号に重ならないよう配分してはいるが、それでも重なることが多いので課題かと思う。
委 員 長	確かに紙で届いたから確認するという側面もあり、全てを電子化すればよいというものでもないのかもしれない。
委 員	高齢者は電子版をなかなか見ないので、やはり紙で見るというところもある。

発 言 者	発 言 内 容 等
委 員 長	<p>一方で、高齢者の方にもICTとの最低限の関わりを持ってもらった方がよい。本人たちにとっても検診のネット予約等のメリットがある。</p> <p>労力はかかるが、市民一人ひとりに合わせ、市報の配布方法を紙や電子版を選択できるといった新しい取組を考えてもいいかもしれない。</p> <p>反対に、重たい市報を配布するというを1つのイベントととらえ、子どもと一緒にコミュニティ活動の一環として積極的に参加するという教育的な側面もあると思う。</p> <p>実際に配布を行う現場の意見を聴きながら配布方法等を改善してほしい。</p>
【No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進】	
委 員	<p>町内会等からの移管申請を受けた防犯灯の約8割が市に移管されるとのことだが、2割が残る理由を教えてください。</p> <p>私の町内会で管理している防犯灯は全てLED化が完了しているが、全5灯のうち1灯は移管が認められなかった。</p> <p>土地の所有者同士で協力し私有地の接する部分に作った道に、防犯灯を設置していたのだが、私有地を照らしているため防犯灯の移管は認められないとのことだった。</p>
事 務 局	<p>残り2割については、個人の敷地を照らしている、土地の所有者からの承諾が得られていない等の個々の事情がある。</p> <p>また、原則として防犯灯のLED化が完了した上で移管を受けることとしており、LED化が完了していない防犯灯については移管の対象としていない。</p> <p>市の防犯灯総数を約13,000灯としているが、市内を回り、防犯灯と思われるものをチェックした数が約13,000灯である。今回の移管の対象となるのは、町内会が所有する防犯灯である。例えば企業や個人が設置した防犯灯は対象としていない。</p> <p>防犯灯の所有者については個人情報のため開示されず、残りの2割の中に移管対象としていない防犯灯も含まれている可能性があるため、実際は8割以上の移管を受けているのではないかと考えられる。</p>
委 員 長	<p>実際は8割より多いというのは、分母（13,000灯）が小さくなるということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>そのとおりである。</p>
委 員 長	<p>防犯灯自体が市に移譲されるということか。</p>
事 務 局	<p>寄附を受ける。</p> <p>東電柱やNTT柱に設置されているのは灯具だけであるが、ポール（専用柱）に設置されているものも1割程度あり、それについてはポールも含めて市に移管する。</p> <p>民有地に設置されているものを移管する場合には、土地の所有者の承諾書を併せていただくこととしている。</p>
委 員 長	<p>防犯灯については、以前からこの会議でも話題となっていたため、市で全体を維持管理することとなって安心している。</p> <p>小さな問題かもしれないが、商店会で保有する防犯灯についても、公共性の観点から市での管理について検討してほしい。</p>

発 言 者	発言内容等
B評価であった取組について【No.25 学校再編の推進・No.39 民生委員児童委員活動への支援】	
委 員	新型コロナウイルス感染症の影響等により、説明会や研修が実施できなかったということだが、リモートによる実施の検討状況等について、教えていただきたい。
事 務 局	<p>説明会や研修の実施方法は、オンライン等様々な方法があるかと思う。適切な実施方法は、それぞれの会議等の性格によって違ってくる。新型コロナウイルス感染症の影響により遅れている会議等については、今後どのように実施していくか改めてご回答する。</p> <p>(確認結果) 今後の説明会等の実施方法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【No.25 学校再編の推進】について 地域説明会の実施に当たっては、説明会の対象者が不特定多数になること、説明会の対象者がリモート会議を実施するための端末を必ずしも所持しているわけではないこと、地域説明会の性質が意見交換にあることなどから、リモートや書面による会議ではなく、対面による実施を想定している。 ・【No.39 民生委員児童委員活動への支援】について 民生委員の定数は355人に上り、デジタル環境の整備に至っていないことから、オンラインによる研修は実施せず、資料の配布を行うことで研修に代えることとした。 令和3年度下期は、講師を派遣して民生委員の全体研修会を実施するほか、各地区民児協ごとに研修会を行う予定である。
委 員	学校再編の地域説明会等が遅れているということだったが、当初計画より遅れているのであれば、遅れているという情報が出るとありがたい。来年入学を予定している子どもの親等心配している方は多いと思う。
事 務 局	全般的な計画は公表されているが、個々の学校再編についてはそれぞれの学区の中での協議の進捗によるところである。個々の進捗状況が伝わっていないという旨担当課に伝えさせていただき、対応できる部分は対応させていただく。
委 員	コミュニティの統合等の検討材料にもなる情報だと思うので、なるべく出せる情報は出してほしいと思う。
事 務 局	<p>新しい情報があってもなくても定期的に情報提供することが必要かと思う。御意見が合った旨担当課に伝えさせていただく。</p> <p>(確認結果) 進捗状況の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえて、今後は個々の学区の進捗状況をお知らせする。進捗状況のお知らせの方法等は検討の上、通知する。
委 員 長	日立市ははっきりとした状況が分からないと情報を出さない、途中経過を公表するデメリットを過剰に意識しているように感じるので、いろいろな会議で、情報や途中経過を出していこうと言っている。

その他

発言者	発言内容等
【新型コロナウイルス感染症に対応した取組について】	
委員長	<p>テレワーク等の推進について、数字だけで見ると遅れているように見える。目先の業務があり新たな取組の実施が困難、テレワーク等システム上の問題がある等の理由は分かるが、外出自粛等を呼びかける側の行政がテレワーク等により働き方を変えていかないと、強制的に行動を制限されている市民の不満が募ることになる。</p> <p>単なるコロナ対策としてではなく、働き方改革として新たな行政の運営基盤を作るという意識が希薄だったのではないかと思う。</p> <p>第8次計画において推進してきたテレワーク等の課題等を踏まえ、多様な働き方のシステムを早期に構築することが、優秀な人材の確保につながると考える。</p> <p>デジタル化の前段として、行政が多様な働き方の仕組みを構築していないと、市としての危機管理能力が疑われてしまうので、ぜひ強力で推進してほしい。</p> <p>未来への投資は誰かがやらなければならない。</p> <p>全体の取組状況は順調とのことなので、問題ないかと思う。</p>

推進会議外で出た意見

発言者	発言内容等
【No.37 食品ロスの削減に向けた取組】	
委員	<p>各家庭に不要な食品はいろいろあると思うが、回収BOXがどこにあるのか分からない人も多いのではないかと。</p> <p>お祭り等の行事等で「きずなBOX」を設置、回収する方法等も検討してほしい。</p>
【No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上】	
委員	<p>けやき荘の老朽化を懸念している。</p> <p>(確認結果) 令和3年度上期に実施した大みかけやき荘の修繕工事 ・大みかけやき荘排煙窓改修工事</p>
【No.45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進】	
委員	<p>文中にある、「放課後児童クラブ（障害児を除く）」は、障害児を排除するように誤解されるので、表現を変更してほしい。</p> <p>(確認結果) ・（障害児を除く）の文言を削除</p>

今後のスケジュール

【事務局】

本日いただいた意見を踏まえて、市長以下各部長で構成する行財政改革推進本部会議で協議する。
また、今回の会議の議事録については、ホームページで公表予定のため、事前に公表内容を各委員に確認していただく。

以上